## 身体障害者福祉センター及び視覚障害者図書館の指定管理者の指定について

西宮市では、身体障害者福祉センター及び視覚障害者図書館について、次のとおり指定管理者を指定しました。

## 1 対象施設

身体障害者福祉センター及び視覚障害者図書館 (西宮市染殿町8番17号)

2 指定管理者として指定した団体

団体名 社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会

代表者 理事長 北川 悦久

所在他 西宮市染殿町8番17号

- 3 指定管理者に行わせる業務
  - (1) 当該施設において法律もしくは条例に規定している事業を行うこと
  - (2) 当該施設の利用もしくは使用の許可、不許可及び許可の取り消しに関する事務を行うこと
  - (3) 当該施設使用料及び手数料の徴収、減免及び返還に関する事務を行うこと
  - (4) 当該施設の施設及び設備の維持管理を行うこと
  - (5) その他当該施設設置の目的を達成するため市長が必要と認める業務

## 4 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで